

## 第3章

# 第3期千葉県教育振興基本計画の 施策・取組

# 1 第3期千葉県教育振興基本計画の施策体系

## 基本目標1 ちばの教育の力で、志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる

### 施策1 人生を主体的に切り拓くための学びの確立

- (1) 子供の学習意欲を高め学力向上を図る取組の推進
- (2) 全ての子供が、本に親しみながら成長していくための「読書県『ちば』」の推進
- (3) 子供のコミュニケーション能力を伸ばす外国語教育の充実
- (4) 学びの質を高め、情報活用能力を育むICT利活用の推進
- (5) 学びを将来へとつなぐ系統的なキャリア教育の推進
- (6) 幼児教育の質の向上と初等教育への円滑な接続

### 施策2 道徳性を高める心の教育の推進

- (1) 豊かな情操や道徳心を育む教育の推進
- (2) 安心して学べる環境を実現するいじめ防止対策等の推進
- (3) ちばのポテンシャルを活用して心を豊かにする教育の推進

### 施策3 生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進

- (1) 体力向上を主体的に目指す子供の育成
- (2) 子供の健康を守る学校保健の充実
- (3) 食を通じた健康づくりの推進

### 施策4 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

- (1) 連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実
- (2) 早期からの教育相談と支援体制の充実

基本目標1の実現に向けて、子供たちに、「知」「徳」「体」のバランスの取れた「生きる力」を身に付けさせることが必要です。

そのためには、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で整理された資質・能力を子供たちに身に付けさせるとともに、子供の自立や社会参加に向け、その能力や可能性を最大限に伸ばすための施策を推進していく必要があります。

そこで、基本目標1には、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むための3つの施策と、それに加えて、「特別支援教育」を4つ目の施策に位置づけています。

## 基本目標2 ちばの教育の力で、「自信」と「安心」を育む学校をつくる

### 施策5 人間形成の場としての活力ある学校づくり

- (1) 地域に開かれた魅力ある学校づくり
- (2) 豊かな学びを支える学校・学習環境づくり
- (3) 私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携
- (4) 安全・安心な学びの場づくりの推進

### 施策6 教育現場の重視と教員の質・教育力の向上

- (1) 熱意あふれる人間性豊かな職員の採用
- (2) 信頼される質の高い教員の育成
- (3) 教職員が子供と向き合う時間を確保するための取組の推進

### 施策7 多様なニーズに対応した教育の推進

- (1) 不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進
- (2) 学び直しなどの再チャレンジの機会の充実
- (3) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援
- (4) 外国人児童生徒等の受入れ体制の整備

基本目標2の実現に向けて、優れた教員を採用・育成し、子供を取り巻く様々な問題への支援に全力で取り組み、魅力ある学校づくりを推進して、子供たちに自信を育み、安心して通うことのできる学校をつくる必要があります。

そのためには、「社会に開かれた教育課程」の実現や子供たちの学びを支える学習環境づくり、教員採用・研修の充実や教職員の働き方改革、不登校や経済的理由など様々な困難を有する児童生徒、家庭へのきめ細かな支援を推進していく必要があります。

そこで、基本目標2には、「活力ある学校づくり」、「教職員の資質向上と働き方改革」、「多様な教育ニーズへの対応」の3つの施策を位置づけています。

### 基本目標3 **ちばの教育の力で、家庭と地域の絆を深め、<sup>きずな</sup> 全ての人が活躍できる環境を整える**

#### **施策8 家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進**

- (1) 全ての教育の出発点である家庭教育への支援
- (2) 家庭・地域と学校との協働により地域全体で子供を育てる体制の構築
- (3) 虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化

#### **施策9 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進**

- (1) 県民への多様な学習機会の提供
- (2) 生涯学習の成果を生かし社会に貢献できる仕組みづくり
- (3) 障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の推進

基本目標3の実現に向けて、親の学びと家庭教育への支援を充実させるとともに、地域全体で子供の成長や学びを支援する地域コミュニティの形成と、高齢者や障害者も含めた全ての人が活躍できる生涯学習社会の実現に取り組む必要があります。

そのためには、コミュニティ・スクールの導入促進や、学校・地域・関係団体が連携した家庭教育への支援、県民がいつでも学べる場や機会の提供、障害のある人の生涯学習の充実に向けた取組を推進していく必要があります。

そこで、基本目標3には、「学校・家庭・地域の連携と家庭教育への支援」「生涯学習」の2つの施策を位置づけています。

## 基本目標4 ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する人材を育成し、 「楽しい」「喜び」に満ちた豊かな社会を創る

### 施策10 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成

- (1) 郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進
- (2) 多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成
- (3) 文化にふれ親しむ環境づくり

### 施策11 「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進

- (1) 人生を豊かにするためのスポーツの推進
- (2) とともに楽しめる障害者スポーツの推進
- (3) 競技力の向上

基本目標4の実現に向けて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会終了後も、それまでの取組をレガシーとして、更に多くの人が世界を舞台に活躍し、地域発展の担い手になるように取り組むとともに、スポーツや文化を通して「楽しい」「喜び」に満ちた豊かな社会を創ることが必要です。

そのためには、郷土と国の歴史への理解や、多様性を尊重する態度など、国際社会の担い手として求められる能力を持った子供たちを育成すること、県民がスポーツに親しむことができる環境を整える取組を推進する必要があります。

そこで、基本目標4には、「郷土・国の歴史と文化」「スポーツ」の2つの施策を位置づけています。